

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 芝山工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
6	単価番号4-(20) 切土補強工について	急勾配のり面対策工における、PAN-WALL工法特許使用料は、単価項目に含まれますでしょうか。	6月16日付け質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 特記仕様書21-4-5に誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。 PAN-WALL工法特許使用料については、特記仕様書21-4-5(4)に示すとおり、切土補強土工の施工に必要な費用に含まれるものとお考え下さい。
7	単価番号4-(20) 切土補強工について	急勾配のり面対策工における、施工機械の据付・移動・撤去費・給水費、注入材のスラリープラント設置解体費は各単価項目に含まれますでしょうか。	6月16日付け質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 切土補強土工について、特記仕様書21-4-5、割掛対象参考内訳書、割掛対象表に示す内容に誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。 なお、急勾配のり面対策工における、施工機械の据付・移動・撤去費については、関連する単価項目に含まれます。
10	設計図07附帯工 89/349 急勾配のり面対策工	STパネルの面積について、①～⑮の面積合計が37.886m ² となります。STパネルは単価番号特-(8)のり面補強コンクリートパネル0～1.2m×1.8m×0.12mに該当すると思われませんが、設計図数量表及び数量明細表単価番号特-(8)に記載されている33.5m ² ほどの部分の面積を表しているのでしょうか。	6月16日付け質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 設計図89/349、90/349、金抜設計書269、270に誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。